

玉掛け技能講習開催のご案内

労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーンの玉掛け業務に従事するものに玉掛け技能講習を修了した者でなければ就業させる事が出来ない事になっております。当協会では、次の要領により技能講習会を開催いたしますので該当者を是非受講させていただき、玉掛け業務等労働災害防止に資するようご案内申し上げます。

1. 受講資格及び受講科目・時間

(玉掛け未経験者)

クレーン等の知識	3時間	クレーン等の玉掛け	4時間		
力学の知識	3時間	運転のための合図	1時間		
玉掛けの方法	7時間	関係法令	1時間	合計	19時間

2. 受講申請書・修了台帳等の記載要領

(1) 玉掛け実務経験未経験の方の講習となります。

(2) 受講申請書・修了台帳に上記の所要事項を記入の上6ヶ月以内に撮した上半身無帽の写真2枚(縦3.0cm・横2.4cm)裏面に氏名を記入して提出して下さい。

3. 開催日時

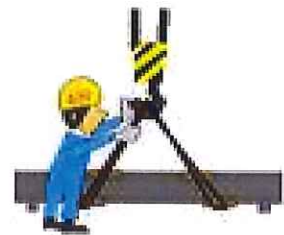
第4回講習 2020年 3月 2日(月)・3日(火) 4日(水) 5(木) 午前9時～午後6時(19時間コース)

4. 開催場所 学科： 駅東市民広場 イベントホール赤れんが
 岩見沢市有明町南1番地7
 実技： JAいわみざわ情熱米ターミナル
 岩見沢市志文町947-8

5. 受講料
19時間コース 28,050円 (受講料・テキスト代消費税含)

6. 受付開始日及び 順次受け付け
 定員 1講習定員20名 定員に達し次第締切ます。

※ 定員に満たない場合は中止をする事もありますので予めご了承願います。



7. 申込方法 受講申込書に所要事項を記入の上、受講料を添えて、持参または現金書留
 申込み先 お申込み下さい。(※お振込希望場合はご連絡下さい)
 岩見沢労働基準協会 〒068-0021 岩見沢市1条西2丁目
 岩見沢労働基準協会内 (公社)北海道労働基準協会連合会岩見沢支部
 TEL 0126-24-3087 FAX 0126-24-2770

※ お申し込み前に 必ずお電話にて予約状況をご確認ください。

8. 修了証 学科試験並びに実技試験の合格者には修了証を交付いたします。

9. 受講の取消 **受講取り消しの場合、講習日初日の前々日営業日までに申し出た場合は、返金に要する費用を除き講習料を返還いたします。**

注意事項 **遅刻者については、講義開始後の入室はみとめませんので、ご注意ください。**

本講習は「建設労働者確保育成助成金」の対象になりますので、一定の条件を満たす建設事業主等は、北海道労働局職業安定部職業対策課分室(電話011-788-9132)に、詳細をお問い合わせ下さい。なお、H30.10.1以降の講習より、計画届の提出が不要になりました。今後申請に必要な実施証明書等は、(公社)北海道労働基準協会連合会(011-747-6141)で行います。